



農業に使用する軽油の
課税免除手続きについて

軽油に課される軽油引取税
(32・1円/1ℓ)は、農業用機
械に使用する場合、手続きを行う
ことで免除されます。

免除対象

耕うん整地用機械、栽培管理用機
械、収穫調整用機械および畜産用
機械（道路運送車両法第4条の登
録を受けている機械は対象になり
ません）。

手続き

- ①高崎行政県税事務所で「免税軽油使用者証」と「免税証」の交付申請を行い、交付を受けます（申請には「耕作証明書」や使用する農業用機械を確認するための書類などが必要）。
- ②免税証に記載された販売店で、軽油と交付された免税証を引き換えることにより、免税軽油を購入します。
- ③免税軽油の購入および使用について、報告書などを提出します（報告を行わない場合、罰せられることがあります）。

※新規で申請される人は高崎行政県税事務所にお問い合わせください。

臨時申請窓口

2月6日(木)・7日(金) 午前9時30分〜午後4時にて富岡合同庁舎3階中会議室(富岡市田島343・1)に設置します。

申請・問合せ

高崎市台町4-3
高崎行政県税事務所
県税課軽油引取税係
☎027-322-6297



サイバーセキュリティ月間

2月1日〜3月18日

インターネットは生活に欠かせないツールですが、インターネットを悪用した詐欺やSNSによるトラブルなど、さまざまな問題も発生しています。インターネットを安全に楽しく利用するために、一人一人がルールを守り、セキュリティへの関心を高め必要な対策を行いましょ。

特に必要な対策

- ・OSやソフトは常に最新の状態にしておく
- ・パスワードは長く複雑にして、サービスごとに異なるパスワードを設定する
- ・フィッシングサイト（本物に似た偽のサイト）に注意し、個人情報やパスワードを入力しない
- ・メールに添付されているファイルやリンクを安易に開かない
- ・個人の特定につながる情報をむやみに教えない
- ・他人を傷つけるような投稿はしない



群馬県警察本部サイバーセンター
☎027-243-0110
富岡警察署
☎(62)0110

講座・講習

災害に備えるための
マイ・タイムライン講習会

『マイ・タイムライン』は、台風の接近が予想される場合などに、自分自身がとる防災行動を時系列に整理した「個人避難行動計画」です。いざという時に落ち着いて自分や家族を守る行動をとるための講習会を開催します。

日時 2月27日(木) 午後2時〜
場所 ら・ら・かんな 2階研修室
対象者 町内在住または在勤の個人
内容 災害時の行動を整理して個

別プランを作成

定員 30人(申込順)

講師 甘楽町命を守る防災士の会
会長 小金澤 照昌さん(防災アドバイザー)

申込期限 2月21日(金)

申込・問合せ

総務課庶務係
☎(74)31331



一緒に認知症を
予防しませんか？

認知症の基礎知識や症状の進行を先送りするための生活ポイントと、楽しみながらできる脳トレーニングについて専門家がお話します。

日時 2月25日(火) 午前10時〜11時

講師 西毛病院 作業療法士

費用 無料

申込期限 2月21日(金)

申込・場所・問合せ

にこここ甘楽
福祉課介護保険係
地域包括支援センター
☎(67)5182

